

**「淡海ユニバーサルデザイン行動指針」改定版(素案)に対して提出された
意見・情報とそれらに対する滋賀県の考え方**

1 県民政策コメントの実施結果等について

令和5年(2023年)7月14日(金)から8月17日(木)までの間、滋賀県民政策コメント制度に関する要綱に基づき、「淡海ユニバーサルデザイン行動指針」改定版について意見・情報の募集を行った結果、3名(市町を含む)から4件の意見・情報が寄せられました。

これらの意見・情報に対する滋賀県の考え方は次のとおりです。

なお、取りまとめにあたり、提出された意見・情報の一部は、その趣旨を損なわない範囲で内容を要約したものとなっています。

2 提出された意見・情報の内訳

項目	件数
本編	
はじめに ~ユニバーサルデザインとは~	0
第1章 基本的な考え方	0
第2章 滋賀が進めるユニバーサルデザイン	0
第3章 ユニバーサルデザイン推進にあたっての方向性	0
第4章 ユニバーサルデザイン推進にあたってのさまざまな主体の役割	1
参考資料	
具体的な取組例	
1 だれもが取り組むユニバーサルデザイン	0
2 だれもが暮らしやすいまちづくり	3
3 だれもが使いやすいものづくり	0
4 だれもが満足できるサービス・情報の提供	0
ユニバーサルデザインの2つの原則	0
合計	4

3 提出された意見・情報とそれらに対する県の考え方

別紙のとおり